

平成 25 年 度

昭 島 市 特 別 会 計 予 算 大 綱

【ともにつくる 未来につなぐ 元気都市 あきしま】

国民健康保険特別会計
介護保険特別会計
後期高齢者医療特別会計
下水道事業特別会計
中神土地区画整理事業特別会計

昭 島 市

平成25年度国民健康保険特別会計予算大綱

予算編成の基本的考え方

国民健康保険制度は、半世紀にわたり国民皆保険制度の根幹を支える制度として、地域住民の安心・安全な医療の確保と健康保持増進に大きな役割を果たしてきた。制度発足時、国民健康保険は、農林水産業者や自営業者を中心とする制度として創設されたが、他の医療保険に加入していないすべての市民を被保険者としているため、人口の高齢化や産業構造、雇用形態など時代の変化による影響を直接的に受けるといった特性を有している。

このため、現在では、制度発足時と比較して、高齢者の割合が増加するとともに、農業者や自営業者の加入割合が大きく減少し、高齢の年金受給者などの無職者や他の医療保険に加入できない低所得の被用者の加入割合が大きく増加し、国民健康保険の財政基盤は脆弱なものとなっている。

本市の国民健康保険特別会計については、平成24年度には、保険税の改定を行うとともに、保険税の収納率向上にも積極的に努めたことや、医療費の適正化、保健事業の推進などにより、一定程度の財政の健全化が図られた。しかし、医療費の継続的な増加や現役世代が高齢者の医療や介護を支えるための支援金等の増大などにより、今後も厳しい財政運営が続くことが見込まれている。

本年度の予算編成においては、保険税の収納率向上による交付金の増などにより積み立てた国民健康保険事業運営基金からの繰入金を活用したことから、一般会計からの繰入金を減額するとともに、保険税の収納確保に対応するため、引き続き収納に係る嘱託職員の雇用や電話催告業務の委託等により、納税課と連携して一層の保険税の収納確保を図るものとする。

また、レセプト点検のほか、本年度から新たにジェネリック医薬品の差額通知及び柔整療養費の申請書点検などさらなる医療費の適正化の取組に努めるとともに、特定健康診査及び特定保健指導の受診率の向上により生活習慣病の発症や重症化を予防し医療費の抑制を図るものとする。

一方、国民健康保険制度の安定的な運営を確保するため、国は、平成24年4月に国民健康保険法を改正した。主要な改正内容は、財政運営の都道府県単位化の推進を図るため、30万円以上の医療給付費を対象としていた保険財政共同安定化事業について、平成27年4月から、対象をすべての医療給付費に拡大し、都道府県単位での医療給付費の平準化・広域化を実施するものである。

急速な高齢化の進展など国民健康保険を取り巻く環境は大きく変化しており、現役世代が高齢者の医療や介護を支えるための支援金等の増大への対応や、今後予定されている広域化・都道府県単位化を見据えた保険税の賦課方式の見直しなどが大きな課題ともなっている。

今後の医療制度については、高齢者の医療制度を中心に、政府の社会保障制度改革国民会議において本格的な論議が始まろうとしているが、そこでの論議や、国・都の動向を注視する一方で、本市の国民健康保険が抱えている課題等を整理し、中長期的な視点も踏まえて、財政運営の健全化に向けたさらなる検討を行っ

ていくものとする。

予算の内容

本年度の国民健康保険特別会計の予算規模は、12,650,000千円で前年度に比較して489,000千円(4.0%)の増となっている。この主な要因は、保険給付費や介護保険納付金、後期高齢者支援金等の伸びを見込んだことによるものである。なお、被保険者数については、平成24年度は33,800人と見込んでいたが、平成24年度は前年に対して減少しているため、平成25年度においては33,400人と見込むとともに、医療費である保険給付費については、前年度までの給付実績を勘案し、対前年度比4.2%増の8,571,169千円と算定した。

1 歳 入

国民健康保険税は、被保険者数及び加入世帯の所得の減少を勘案し、前年度に比較して13,765千円(0.5%)減額し、2,539,235千円を計上した。

一部負担金は、科目存置とした。

国庫支出金は、国と都道府県の保険給付費に対する負担割の変更に伴い、前年度に比較して80,081千円(3.0%)減額し、2,590,098千円を計上した。この内訳は、国庫負担金2,276,405千円及び国庫補助金313,693千円となっている。

療養給付費等交付金は、退職被保険者の医療費負担に係る交付金であるが、前年度に比較して36,000千円(5.0%)増額し、762,001千円を計上した。

都支出金は、国と都道府県の保険給付費に対する負担割の変更に伴い、前年度に比較して153,815千円(27.3%)増額し、716,544千円を計上した。この内訳は、都負担金80,275千円及び都補助金636,269千円となっている。

前期高齢者交付金は、65歳から74歳までの前期高齢者に係る医療費を全医療保険者で財政調整をすることにより、前期高齢者の医療費負担が重い国民健康保険の保険者などに交付されるもので、前年度に比較して347,974千円(12.9%)増額し、3,043,476千円を計上した。

共同事業交付金は、高額医療費共同事業に係る交付金と保険財政共同安定化事業に係る交付金で、前年度に比較して40,000千円(3.3%)増額し、1,241,595千円を計上した。この内訳は、高額医療費共同事業交付金256,349千円及び保険財政共同安定化事業交付金985,246千円となっている。

財産収入は、国民健康保険事業運営基金利子として87千円を計上した。

繰入金は、前年度と同額の1,740,000千円を計上したが、保険税改定と収納率の向上により、前年度の収支が黒字となり、国民健康保険事業運営基金に一定の積立てができたことから、基金繰入金200,000千円を新たに計上し、一般会計繰入金は同額の200,000千円を減額した。このことから、一般会計繰入金については保険基盤安定繰入金、職員給与費等繰入金、出産育児一時金繰入金及びその他一般会計繰入金を合わせて1,540,000千円とした。

繰越金は、科目存置とした。

諸収入は、前年度に比較して4,972千円(41.5%)増額し、16,962千円を計上した。この内訳は、延滞金、加算金及び過料10,000千円、市預金利子10千円

及び雑入6,952千円となっている。

2 歳 出

総務費は、前年度に比較して11,920千円（6.8%）増額し、187,200千円を計上した。この内訳は、総務管理費109,127千円及び徴税费78,073千円となっている。

保険給付費は、最近の医療費の動向等を勘案し、前年度に比較して347,520千円（4.2%）増額し、8,571,169千円を計上した。この内訳は、療養諸費7,455,117千円、高額療養費1,020,712千円、移送費240千円、出産育児諸費75,600千円、葬祭費11,000千円及び結核・精神医療給付金8,500千円となっている。

介護保険納付金は、前年度に比較して48,501千円（7.0%）増額し、741,041千円を計上した。

老人保健拠出金は、老人保健事務費拠出金として、前年度と同額の71千円を計上した。

共同事業拠出金は、高額医療費共同事業に係る拠出金や保険財政共同安定化事業に係る拠出金などで、前年度に比較して683千円（0.1%）増額し、1,282,615千円を計上した。この内訳は、高額医療費共同事業医療費拠出金261,875千円、保険財政共同安定化事業医療費拠出金1,020,403千円及び事務費拠出金337千円となっている。

後期高齢者支援金等は、全医療保険者が後期高齢者医療制度の医療費の4割に相当する額を支援金として拠出するもので、前年度に比較して88,205千円（5.3%）増額し、1,756,835千円を計上した。

前期高齢者納付金等は、前年度に比較して901千円（44.4%）減額し、1,128千円を計上した。

保健事業費は、健康維持増進事業及び特定健康診査事業などの経費を見込み、前年度に比較して1,015千円（1.0%）減額し、95,840千円を計上した。

基金積立金は、国民健康保険事業運営基金積立金として87千円を計上した。

公債費は、一時借入金利子として、前年度と同額の13千円を計上した。

諸支出金は、前年度に比較して5,999千円（35.3%）減額し、11,001千円を計上した。この内訳は、保険税還付金11,000千円、返還金を科目存置とした。

予備費は、前年度と同額の3,000千円を計上した。

平成 25 年度介護保険特別会計予算大綱

予算編成の基本的考え方

介護保険制度は、超高齢社会における介護問題の解決を図るため、介護が必要な高齢者を社会全体で支援する仕組みとして平成12年度に施行され、現在では高齢者の介護を支える制度として着実に市民生活に定着してきている。

一方で、増大するサービス利用と保険給付費に対応するため、平成18年度には制度の持続可能性の確保等の観点から介護保険法の大規模な改正が行われ、「予防重視型システムへの転換」や「地域密着型サービスの導入」、「地域包括支援センターの創設」など新たなサービス体系が導入され、平成26年度末を一つの目標時期として、中期的な視点で様々な取組を行っている。

しかし、高齢化のさらなる進展に伴う要介護高齢者の増加や介護期間の長期化など、介護需要はますます増大するものと予測され、制度の持続可能性を確保することが再び重要な課題となっている。

平成24年度の制度改正においては、高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるよう、定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の新しいサービス類型の創設や、保険料の増加抑制などのための財政安定化基金の取崩し、介護福祉士等によるたんの吸引等の実施などの見直しを行うとともに、介護報酬の引き上げや地域区分の見直しが実施された。

こうした中、本年度の介護保険事業は、引き続き介護予防の重視を基本とし、第5期介護保険事業計画に基づき、地域包括支援センター機能の充実や、平成26年度の開設を目途とした特別養護老人ホーム等のサービス提供基盤の整備、事業所への実地指導による介護給付費等適正化事業の実施など、「高齢者がいきいきと暮らすまち昭島」の実現に向けた取組を推進するとともに、的確な財源の確保に努め、安定的な事業運営に取り組むものとする。

本年度の予算編成に当たっては、第5期介護保険事業計画に基づいて、増加する介護需要に対応する必要な保険給付費の確保を図るとともに、第4期介護保険事業計画期間内に借り入れた東京都の財政安定化基金への返済を含め、公平公正な保険料収入の確保を行い、保険財政の収支の均衡に配慮したところである。

予算の内容

本年度の介護保険特別会計の予算規模は、7,057,000千円で、前年度に比較して112,700千円（1.6%）の増となっている。この主な要因は、第5期介護保険事業計画において見込んだ平成24年度から3年間の総保険給付費を基に、保険給付費を前年度比2.7%の増で見込んだことによるものである。

1 歳 入

保険料（第1号被保険者の保険料）は、前年度に比較して69,440千円（4.5%）増額し、1,619,644千円を計上した。これは、第1号被保険者の増加を見込み算出したものである。

国庫支出金は、前年度に比較して27,091千円（1.9%）増額し、1,418,981千円を計上した。この内訳は、保険給付費の国の負担割合から算出した国庫負担金1,166,551千円や調整交付金及び地域支援事業交付金などの国庫補助金252,430千円となっている。

支払基金交付金は、前年度に比較して51,402千円（2.7%）増額し、1,947,184千円を計上した。これは、第2号被保険者の保険料として社会保険診療報酬支払基金から交付されるもので、保険給付費の負担割合から算出した介護給付費交付金1,925,601千円及び地域支援事業支援交付金21,583千円である。

都支出金は、平成24年度のみには交付された財政安定化基金支出金の減に伴い、前年度に比較して32,499千円（3.1%）減額し、1,018,066千円を計上した。この内訳は、保険給付費の負担割合から算出した都負担金991,451千円、地域支援事業などに対する都補助金26,615千円である。

財産収入は、介護保険給付事業運営基金利子として30千円を計上した。

繰入金は、一般会計繰入金及び基金繰入金で、前年度に比較して320千円（0.0%）減額し、1,051,000千円を計上した。一般会計繰入金は、前年度に比較して600千円（0.1%）減額し、1,034,000千円を計上した。この内訳は、保険給付費及び地域支援事業に係る繰入金856,616千円並びに人件費・事務経費等に係る繰入金177,384千円となっている。また、基金繰入金は、介護保険料の急激な上昇を緩和するため、介護保険給付事業運営基金から17,000千円を繰り入れるものである。

繰越金は、科目存置とした。

諸収入は、前年度に比較して475千円（18.5%）減額し、2,094千円を計上した。この内訳は、市預金利子40千円及び雑入2,052千円などである。

2 歳 出

総務費は、前年度に比較して17,883千円（9.2%）減額し、176,434千円を計上した。この内訳は、総務管理費108,369千円、徴収費9,538千円及び介護認定審査会費58,099千円などである。

歳出予算の94.1%を占める保険給付費は、介護サービス費用の増加を見込み、前年度に比較して176,591千円（2.7%）増額し、6,640,004千円を計上した。この内訳は、在宅及び施設給付費としての介護サービス等諸費5,957,004千円、居宅給付が主である介護予防サービス等諸費270,000千円、高額介護サービス等費135,000千円、高額医療合算介護サービス等費14,000千円及び特定入所者介護サービス費255,600千円などである。

財政安定化基金拠出金は、科目存置とした。

地域支援事業費は、前年度に比較して、29,537千円（15.3%）減額し、164,078千円を計上した。この内訳は、介護予防事業費76,423千円及び包括的支援事業・任意事業費87,655千円となっている。

基金積立金は、第5期介護保険事業計画期間の最終年度となる平成26年度に想定される介護給付費の増加に対応するため、介護保険料の剰余金等を積み立

てるもので、介護保険給付事業運営基金積立金46,908千円を計上した。

公債費は、第4期介護保険事業計画期間に借り入れた財政安定化基金への償還金など25,573千円を計上した。

諸支出金は、保険料還付金及び減免事業特例給付費などで、3,002千円を計上した。

予備費は、前年度と同額の1,000千円を計上した。

平成25年度後期高齢者医療特別会計予算大綱

予算編成の基本的考え方

後期高齢者医療制度は、財政運営の責任主体を明確化するとともに、高齢者の保険料と支え手である現役世代の負担の明確化、公平化を図ることを目的として、それまでの老人医療制度に替わる制度として、平成20年4月に創設された。

発足当初は、制度に対する様々な意見や批判が寄せられたため、低所得者の保険料負担や医療費の窓口負担の軽減の拡大など、よりよい制度とするための見直しが行われ、施行から5年が経過した現在では、大きな混乱もなく、制度として定着している。

後期高齢者医療制度は、2年を単位とする財政運営で行われるが、東京都後期高齢者医療広域連合の平成24・25年度の保険料の改定においては、保険料の上昇抑制策として、62区市町村による保険料軽減対策を継続するとともに、剰余金の活用や国や東京都に財政安定化基金の積増しの要望をするなどの対応を図り、保険料率は、均等割額は6.1%、所得割は14.1%の増としたところである。

一方で、国は、少子高齢化の急速な進展や国・地方ともに極めて厳しい財政状況の下で、国民が安心し、希望が持てる社会保障の実現が求められていることから、昨年8月に社会保障・税一体改革関連法を成立させた。今後の高齢者の医療制度については、政府の社会保障制度改革国民会議における議論を経て、本年8月21日までにその審議結果等を踏まえて必要な法制上の措置を講ずるとしている。

本年度は、東京都後期高齢者医療広域連合の平成26・27年度の保険料の改定を行う年度となるが、高齢者の医療制度改革に関する今後の論議や国の動向を注視しながら、新たな制度に移行するまでの間、高齢者が安心して医療を受けることができるよう、広域連合とも連携して、円滑な事業運営に努めなければならない。

本年度の予算編成に当たっては、歳入では、高齢者医療制度の円滑な運営を図るために、保険料や一般会計繰入金などを計上した。歳出では、東京都後期高齢者医療広域連合に支出する療養給付費負担金、保険料負担金、保険基盤安定負担金等のほか、保険料の軽減措置に係る特別対策費等を含めた広域連合納付金を計上するなど、必要な経費を見積もるとともに、事業運営に要する経費の縮減などにも配慮したところである。

予算の内容

本年度の後期高齢者医療特別会計の予算規模は、1,851,594千円で前年度に比較して60,853千円(3.4%)の増となっている。この主な要因は、医療給付費の増加や被保険者数を対前年度比400人(3.8%)増の10,900人と算定したことによるものである。

また、医療費の給付や保険料の賦課等については、東京都後期高齢者医療広域連合が行うこととされており、本予算はこの広域連合が行う事務を除いた受付事務、保険料徴収事務や保健事業等の経費を計上するとともに、後期高齢者医療保険料や繰入金、広域連合納付金などについては、東京都後期高齢者医療広域連合

の積算値を基本に計上したものである。

1 歳入

後期高齢者医療保険料は、被保険者数の増を勘案し、前年度に比較して20,823千円(2.7%)増額し、793,457千円を計上した。

広域連合支出金は、東京都後期高齢者医療広域連合から健康診査事業等の委託金として交付されるもので、前年度に比較して1,030千円(2.0%)増額し、52,122千円を計上した。

繰入金は、前年度に比較して39,000千円(4.0%)増額し、1,006,000千円を計上した。この内訳は、療養給付費繰入金687,201千円、保険料軽減措置に伴う保険基盤安定繰入金135,284千円及び事務費等繰入金183,515千円となっている。

繰越金は、科目存置とした。

諸収入は、14千円を計上した。この内訳は、延滞金、還付加算金、保険料未収金補填分負担金償還金及び雑入となっており、それぞれ科目存置とするとともに市預金利子については10千円を計上した。

2 歳出

総務費は、前年度に比較して6,239千円(11.9%)減額し、46,008千円を計上した。この内訳は、職員の給料等の総務管理費34,893千円及び保険料の徴収費11,115千円である。

広域連合納付金は、前年度に比較して64,507千円(3.9%)増額し、1,730,969千円を計上した。この内訳は、医療給付費の定率(1/12)負担分である療養給付費負担金687,201千円、被保険者の保険料相当分の保険料負担金793,457千円、低所得者の保険料軽減分である保険基盤安定負担金135,284千円、事務費負担金35,013千円及び保険料軽減措置負担金80,013千円等となっている。

なお、この保険料軽減措置負担金は、東京都後期高齢者医療広域連合が前年度に引き続き実施する保険料軽減対策に伴うものである。この内訳は、審査支払手数料分25,320千円、財政安定化基金拠出金分7,650千円、保険料未収金補填分16,193千円、保険料所得割額減額分960千円及び葬祭費負担金29,890千円となっている。

保健等事業費は、69,116千円を計上した。この内訳は、脳ドック利用補助事業費を含む保健事業費39,116千円及び葬祭費30,000千円である。

諸支出金は、保険料還付金として、前年度に比較して500千円(25.0%)増額し、2,500千円を計上するとともに一般会計繰出金を科目存置とした。

予備費は、前年度と同額の3,000千円を計上した。

平成25年度下水道事業特別会計予算大綱

予算編成の基本的考え方

公共下水道は、健康で快適な市民生活を営むうえで欠かすことのできない都市の基盤となる施設であるとともに、豊かな緑と豊富な地下水に恵まれた昭島市の環境と市民生活を次の世代に伝えていくためにも不可欠なものである。本市の下水道事業は、市内全域における污水管整備をほぼ達成したものの、雨水管整備については毎年市内の一部で浸水被害なども発生しており、早期の幹線管渠の整備とともに枝線の面的整備が期待されている。

このため、本年度の予算編成に当たっては、「昭島市下水道総合計画」に基づき下水道事業の計画的な整備や維持管理等を行うことを基本としながら、下水道の普及により快適に暮らせる生活環境の維持・向上を目指し、優先する雨水管整備事業、污水管の耐震化事業を進めるとともに、立川基地跡地昭島地区の公共下水道整備事業に着手することを基本とした。

主な事業としては、前年度に引き続き、社会資本整備総合交付金の対象となる主要雨水管整備及び管渠耐震化工事委託を継続し、立川基地跡地昭島地区の污水管及び雨水管の整備を実施するものとした。

歳入については、根幹をなす下水道使用料収入について、使用水量が減少傾向にあるため、前年度同様一定の減額予算とした。

また、立川基地跡地昭島地区における公共下水道整備事業については、国庫補助金及び立川基地跡地昭島地区周辺都市基盤整備基金繰入金を活用するなかで、計画的に事業の推進を図るものとする。

予算の内容

本年度の下水道事業特別会計の予算規模は、3,259,337千円で前年度に比較して593,826千円（22.3%）の増となっている。

1 歳入

分担金及び負担金は、受益者負担金の猶予取消分であり、前年度に比較して123千円（28.3%）増額し、557千円を計上した。

使用料及び手数料は、下水道使用水量の減少のため、前年度に比較して4,541千円（0.3%）減額し、1,601,285千円を計上した。

国庫支出金は、雨水管の築造工事等に係る社会資本整備総合交付金であり、対象事業費が増加することから、前年度に比較して414,700千円（685.5%）増額し、475,200千円を計上した。

都支出金は、公共下水道事業費補助金の対象事業費が増加することから、前年度に比較して18,075千円（597.5%）増額し、21,100千円を計上した。

財産収入は、下水道財政運営基金利子として63千円を計上した。

繰入金は、一般会計繰入金及び基金繰入金で、前年度に比較して56,800千円（12.2%）増額し、521,801千円を計上した。一般会計繰入金は、立川基地跡地

昭島地区公共下水道整備事業の着手などにより、前年度に比較して56,800千円（12.2%）増額し、521,800千円を計上した。基金繰入金については科目存置とした。

繰越金は、前年度と同額の10,000千円を計上した。

諸収入は、市道昭島48号污水管工事費負担金の増により、41,606千円（518.5%）増額し、49,631千円を計上した。

市債は、流域下水道債が減少したものの公共下水道整備事業費の増により公共下水道債が増加したため、前年度に比較して67,000千円（13.1%）増額し、579,700千円を計上した。

2 歳 出

歳出については、主に雨水管及び污水管整備に要する事業費と、污水处理等に係る維持管理経費である。

総務費は、職員人件費が減となったことなどから、前年度に比較して23,747千円（9.7%）減額し、221,713千円を計上した。この内訳は、職員人件費96,675千円、下水道使用料徴収委託料66,003千円及び公課費31,955千円などとなっている。

事業費は、雨水管・污水管の整備及び耐震化事業を引き続き実施するとともに、立川基地跡地昭島地区における公共下水道整備事業の着手などに伴い、前年度に比較して675,766千円（47.7%）増額し、2,091,133千円を計上した。この内訳は、管渠維持費683,751千円、管渠建設費1,301,895千円及び流域下水道費105,487千円となっている。

基金積立金は、下水道事業財政運営基金積立金として63千円を計上した。

公債費は、市債現在高の減少などにより、前年度に比較して58,256千円（5.8%）減額し、943,427千円を計上した。この内訳は、元金償還額777,317千円及び利子償還額166,110千円となっている。

諸支出金は、科目存置とした。

予備費は、前年度と同額の3,000千円を計上した。

主要な施策

- 1 中部1号幹線築造工事委託（3か年継続事業の2年目）
- 2 立川基地昭島地区公共下水道整備工事委託（3か年継続事業の1年目）
- 3 震災時における下水道機能を確保するための管渠耐震化事業及び平成30年度までの計画延長の策定

平成25年度中神土地区画整理事業特別会計予算大綱

予算編成の基本的考え方

昭島都市計画中神土地区画整理事業第二工区は、昭島都市計画中神土地区画整理事業調査会で合意された「基本計画」に基づき、「すみよいまちづくり」に向け、第二工区を駅前・北・西の三つのブロックに分割し、現在、駅前ブロックの事業を施行している。

平成25年度においても引き続き、駅前ブロックの道路等の公共施設整備のため、街区・画地への建築物・工作物を収める移転補償を重点に置き、市街地の造成を図るとともに、区画道路の築造工事を行う。

また、平成23年度に供用開始した都市計画道路3・5・4号との交通動線を確保するため、狭隘により交通の支障となっている西ブロック内の市道昭島10号の拡幅整備事業を行うとともに、駅前ブロックの事業完了後の円滑な事業展開を図るため、平成24年度に引き続き北ブロックを中心とした減歩緩和のための事業用地の取得事業に重点を置き進めていく。

予算の内容

本年度の中神土地区画整理事業特別会計の予算規模は500,503千円で、前年度に比較して11,800千円(2.3%)の減となっている。

1 歳入

使用料及び手数料は、前年度と同額の2,500千円を計上した。

国庫支出金は、駅前ブロックの建築物等移転補償費等に係る社会資本整備総合交付金であり、対象事業費が増加することから、前年度に比較して36,800千円(278.8%)増額し、50,000千円を計上した。

都支出金は、国庫支出金の社会資本整備総合交付金の対象事業に連動する補助金であり、前年度に比較して18,400千円(278.8%)増額し、25,000千円を計上した。

繰入金は、一般会計繰入金として、前年度に比較して40,000千円(10.3%)減額し、350,000千円を計上した。

保留地処分金は、前年度に比較して27,000千円(27.0%)減額し、73,000千円を計上した。

繰越金は、科目存置とした。

諸収入は、市預金利子及び雑入として、2千円を計上した。

2 歳出

総務費は、前年度に比較して1,223千円(1.1%)減額し、106,867千円を計上した。この要因は、職員人件費の減及び事業用地管理費の減などによるものである。

事業費は、駅前ブロックの建物等移転のための補償費などであり、前年度に比較して10,578千円（2.6%）減額し、391,600千円を計上した。この内訳は、調査設計費12,780千円、工事費32,300千円、事業用地取得費104,470千円及び補償費242,050千円となっている。

公債費は、一時借入金利子として、前年度と同額の35千円を計上した。

諸支出金は、科目存置とした。

予備費は、前年度と同額の2,000千円を計上した。

主要な施策

第二工区駅前ブロック事業については、引き続き早期完了に向け、建築物等の移転を行うとともに、区画道路等の整備を行う。また、区画整理事業との整合性を図る中で、平成23年度に供用開始した都市計画道路3・5・4号と接道する市道昭島10号について、狭隘による交通の支障を改善するため事業用地の取得に努めるとともに道路整備の推進を図り、第二工区内の幹線道路のネットワーク化を目指す。併せて、駅前ブロック完了後の円滑な事業展開を図るため、北ブロックを中心とした事業用地の取得を進める。